



【発信日】 令和6年3月26日

【問い合わせ先】

結とぴあ（1階 3番窓口）

健幸福祉部健康長寿課 井上・安井・宮下

電話 0779-65-7333 内線 4114

高齢者の外出支援をさらに充実！！

～タクシー乗車券を24枚配布します～

令和3年度から実施している「高齢者外出支援タクシー利用料金助成事業」を拡充します。「タクシー乗車券」は65歳以上の運転免許を持っていない、または返納された方が、タクシー乗車時に使用できるチケットです。令和5年度まで一人あたり500円券を6枚配布していた「タクシー乗車券」を令和6年度から24枚配布します。併せて、1回の乗車で乗車券を複数枚使用可能とします。

つきましては、このことについて周知にご協力くださいますようお願いいたします。

記

- 1 配布開始日時 令和6年4月1日（月）～
- 2 配布場所 結とぴあ1階 3番窓口
- 3 対象者 大野市に住所がある65歳以上の人で、自動車運転免許を持っていない人（返納した人を含みます）
- 3 拡充内容
 - ①乗車券発行枚数
拡充前：500円券6枚→拡充後：500円券24枚
 - ②乗車1回あたりの乗車券利用枚数
拡充前：1枚のみ利用可能→拡充後：複数枚利用可能
 - ③利用可能なタクシー会社
拡充前：市内タクシー会社→拡充後：県内タクシー会社
※ただし、市外のタクシー会社を利用する場合は、あらかじめタクシー会社にお問い合わせいただくことになります。
- 4 持参物
 - 本人確認書類（保険証やマイナンバーカード等）
 - 自動車運転免許証を返納した人は「申請による運転免許の取消通知書」等返納したことがわかる書類
- 5 その他 チラシを添付いたしますので、ご確認をお願いします